図書館だより

5月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
③	④	⑤	6	7	8	9
10	⑪	12	13	14	15	16
17	⑱	19	20	21	22	23
24	㉕	26	27	28	㉙	30
31						

○印　休館日
月曜日、祝日（3・5日）
月末館内整理日（29日）

新緑と空の青さが、陽の光で浮かび上がり、目に映るすべてのものが、心とからだの中に溶け込んでくるような季節です。

〝貸出券（カード）を新しくつくりましたか〟

図書館では、毎年四月に貸出券の更新をしています。手続きは、申込書に記入するだけで、その日から図書の貸し出しができます。

新刊の図書はガラス棚に、その他の図書は書架に配列してあります。どうぞ、お気軽にご来館ください。

こどもの読書週間 5月1日～14日まで
みる　よむ　あそぶ　本のくに

◆今月の新刊図書案内

一般図書

すてきな絵本たのしい童話　向井元子
安野光雅の新異端審問
お嫁に行くまでの「女磨き」　南　美希子
午後の自画像　五木寛之
法廷の賓客たち　佐木隆三
試された女たち　澤地久枝
恋愛学校　渡辺淳一
花がたみ　津村節子
龍言飛語　村上　龍
黒き肌への旅　北方謙三
美の神たちの叛乱　連城三紀彦
原宿日記　林真理子
火城　高橋克彦

外一九七冊

児童図書

ラッキー！一〇〇倍！　恋の占いゲーム集
ねずみの友だちから学んだこと
ポップコーンの科学
ジュニアたのしい手づくりシリーズ　一―一二
大音楽家伝記事典
うまくなるサッカー
どうぶつゾロゾロ熟語の話
ともだちできたよ一年生

外六三冊

～ 図書館　利用案内 ～

◎開館時間

午前9時～午後4時30分
土曜日・日曜日も開館しています。

◎閉館日

月曜日・祝祭日・月末整理日・年末年始・その他、毎月の図書館カレンダーをご覧ください。

◎貸　出

○市内に住んでいる方、通勤・通学している方ならどなたでも（0歳児からでも）借りることができます。

○図書は1人3冊　2週間以内
中学生からは図書以外に
雑誌のバックナンバー　2冊
カセット・CD　2巻
を借りられます。

◎目や耳が不自由な方、身体に障害がある方には、点字図書・大活字本・カセットブックを用意していますし、図書館に来られない方々には電話で申し込まれれば、郵送の手配をします。

◎郷土資料コーナー
都留市・山梨県の歴史・統計資料・事典類などがあります。

◎参考図書コーナー
調査・研究に必要な辞書・事典・年鑑類・新聞の縮刷版を揃えてあります。

◎文庫コーナー
○須曽乃文庫（和歌・短歌・詩歌に関する資料）
○都留ロータリークラブ文庫
（俳諧・俳句に関する資料）の二つの文庫があります。

問合先　市立図書館　☎(43)1321　内線39～41番

子どもの心シリーズ(35)
思春期　友だち

前回は中学校に入学してから友だちがなかなか出来ない生徒がいるということを書きました。それは当然で小学生の頃の友だち選びと中学生の友だち選びとでは選び方がちがうということです。中学生の友だち選びに当たって、親は「友だち選びに枠や条件を付ける事はいけない事である」としました。

中学生になったら、友だちがなくても、選んだ友だちが親の意に沿わなくても叱ったり、お説教したりすることは望ましくない事です。そして友だちができたらそれを認めてやる事です。親は友達との付き合いを遠くから見守る事が大切です。

今回はいつまで待っても友だちのできない子について考えてみました。友だちがなくて孤立しがちになるのは中学生の特徴のひとつです。余りにも長く友だちができない場合について考えてみました。

劣等感の強い子の場合なかなか友だちができません。しかし、中学生の劣等感は自分自身で克服することが望まれます。例えば容姿が他の人より劣っているときに、自分で服装等に気を付けていく、また勉強が劣っている場合、他人より努力して成績を良くすることによって、劣等感はある程度克服できるのです。

友だちができない次の原因は協調性です。協調性とは利害が対立したときに、穏やかに解決したり、共同で物事をする力です。協調性のない子は成績がずば抜けて良い子、わがままな子、ある事にだけ集中して他の事を考えない子に多いのです。この場合は家庭でなおすことは難しいのです。親はこれから行われる家庭訪問等で、先生に状況をよく話して子どもの友だちのないようすを理解してもらう事です。学級の中で役割等を与えてもらうことで、ある程度克服できます。

友だちのできないもう一つの理由は不精です。お風呂に入る事が嫌いだったり、下着が不潔であったりして、体が臭いようになったりすると友だちは出来ません。この事については親が気を付ける事が望まれます。

このようにして当たりまえの友だちづきあいのできるように育つことが望まれるのです。その為にはなるべく自分自身で気がついて直そうとすることが大切です。

最後に、病的な孤立状況になる子がいます。最低の集団行動ができない子がいるときがあります。その時は相談機関に相談して、原因が子どもにあるのか、家庭にあるのか、また学級・学校にあるのかをはっきりさせ対応しましょう。時には精神科のドクターに相談する必要があるときもあります。

教育相談室(43)1111内線216